

令和3年12月17日

【文部科学省】

## 【概要書】

国立研究開発法人科学技術振興機構  
令和2年度特定公募型研究開発業務  
（ムーンショット型研究開発）に  
関する報告書及び同報告書に付する  
文部科学大臣の意見

標記の報告書を衆議院議長に提出いたしました。

連絡先は省略。

## 令和2年度「特定公募型研究開発業務（ムーンショット型研究開発）」に関する 国会報告の概要

（基金の執行状況及び管理状況）

- CSTI が決定した目標の下、破壊的イノベーションの創出を目指し、従来技術の延長にないより大胆な発想に基づく挑戦的な研究開発をするため、平成31年3月27日に800億円の基金を造成し創設した「ムーンショット型研究開発」について、平成31年4月19日に16億円と令和2年4月17日に16億円追加造成した。
- 「革新的研究開発推進基金の運用取扱規則」に基づき、基金管理委員会、経理部及び挑戦的研究開発プログラム部による体制にて、基金の運用を行った。
- プロジェクトマネージャーの採択及び研究開発の支援に加え、新たな目標策定に必要な支援等を実施するため、18億円を支出した。
- 基金の残額813億円（令和2年度末現在）は令和3年度以降の研究費等に充当予定。

（文部科学大臣の意見書の概要）

- 透明性・公正性に十分留意したものであり、適正であったと認められる。
- プログラムディレクターとの協議の下、プロジェクトマネージャーの公募、選考及び採択を実施し、プロジェクト計画書の精査・調整を行うなど、計画通り研究開発プロジェクトが開始されるよう支援し、計画通り研究が開始された。
- 内閣府及び文部科学省と協議・検討を行い、新たなムーンショット目標を策定するため、若手人材からのアイデアとそれを検討する目標検討チームの公募、選考及び採択を実施するなど、新たな目標検討のための必要な支援を実施した。
- 基金の管理については、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第27条の2第3項の規定に基づき、安全性の確保を最優先に、収益性の向上にも配慮した適切な運用が図られた。